学校経営方針

1　基本方針

憲法、教育基本法並びに関係諸法に則り、人間尊重の精神に基づき、豊かな人間性と国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを持ち、よりよい未来に向けて主体的に社会に参画する人間の育成に努める。

2　経営方針

（１）へき地・複式校における学級経営の研究及び授業での指導法の工夫改善に努め、学力の基礎・基本の定着と学力の向上、及び体力の向上を図る。

（２）特別支援教育の視点に立った教育内容の推進を図る。

（３）「生きる力」を育むことを目指し、「基礎的・基本的な内容の確実な定着」「自ら考える力の育成」「子どもの個性を生かす」ことなどを重視し、日々の実践に努める。

（４）教育専門職としての理論的、実践的研究を深めると共に、本校教職員としての使命と責任を自覚し、協力と連帯を大切にしながら、教育を推進する。

（５）学校と家庭や地域などの連携を密にして、教職員と保護者が信頼し合う人間関係の中で教育を推進する。

（６）明るく、元気に満ち穏やかな中にも秩序がり、環境整備がなされている学校を目指す。

3　教育目標

「よりよい未来に向けて主体的に社会に参画する人間の育成」

＜めざす子ども像＞

考える子　思いやる子　頑張る子

＜めざす教師像＞

（１）人間性豊かで、想像力のある教師
（２）専門性を高め、実践的指導力のある教師
（３）子どもや保護者や地域から信頼される教師

4　本年度の重点目標

（１）各教科の指導の充実と改善

・基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るために、指導と評価を一体化させた指導を充実する。
・個々の興味・関心や習熟の程度に応じたよりきめ細かな指導を行う。
・探究的な学びを通して､児童相互の学び合いを工夫し学習意欲を高め、学力の向上を図る。
・将来を見据えたキャリア教育の視点を重視するとともに、ICTを活用した教育実践を取り入れる。
・特別支援教育の視点に立った教育内容の推進を図る。

（２）道徳教育の充実

・よりよく生きるための基礎となる道徳性を養うため１，道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的、多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲を育てる。
・道徳教育推進教師を中心とし、全教職員が組織的に取り組む。
・家庭や地域社会との共通理解・連携を図る。

（３）人権教育の推進

・教育活動を通じて、人間尊重教育を進める。
・人権感覚を高め、人権意識の向上を図ること、人権感覚と人権意識の相互関係のある人権教育

を行う。
・人権教育学習の計画的・系統的な指導に努め、差別をしない、させない、許さない子どもを育てる。
・教師の人権教育観を確立するとともに、地域社会との連携を深める。

（４）特別活動の充実
・児童間で確かな人間関係を育み、一人一人が充実した学校生活を送ることができるよう、話し合い活動、委員会・クラブ活動において自発的・自治的な活動を工夫する。
・学級あ学校の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする態度が身につくよう、各教科、道徳の学習や外国語活動、行事との関連を図った指導を充実する。
・集団の一員としての自覚を深め協力する態度、責任感、連帯感を育てる。
・学級、学校の質的向上と充実を図る。

（５）体力づくり・健康・安全指導の徹底
・体力の向上を目指した取り組みをする。
・健康や安全に関する意識を高め自他の生命を尊重する態度を育てる。
・学校環境の安全点検を励行し、児童の事故防止に努め、児童の危険回避能力を高める。
・避難訓練を実施したり、安全マップ等を活用しながら、防災・減災意識の向上を図る。
・子ども、教職員が危機管理意識を高めるよう努力する。

（６）生徒指導の充実
・自尊意識と思いやりの気持ちをもって他者とかかわることのできる実践的な態度が見につくように、情報の共有化をし、組織的な指導を行う。
・いじめ・不登校などの問題行動の早期発見および早期解決を図る。
・児童の規範意識を高め、集団生活における基本的生活習慣を確立し、健康で安全な楽しき学校生活を送ることができるようにする。
・自分のよさを自覚し、将来への夢や希望を持たせるために、道徳や特別活動をはじめとした全教育活動を通し、発達段階に応じた生き方の指導を行う。
・生涯にわたって学習することの意味や自らの生き方を考えるため、キャリア教育の充実を図る。
・望ましい勤労観や職業観を育むために、中学校との交流を深めたり、総合的な学習の時間で様々な職業について調べたりする。

（７）その他
・豊かな心を育むための図書館活動の推進。
・地域の伝統文化を大切にする心を育てる。
・地域、保護者との連携を図り、児童の健全育成に努める。
・他校との交流を図り、学力の向上と社会性を育てる。

＊地域に根ざし、地域で育つ学校づくり